平成２５年（フ）第７３４８号
東京都杉並区天沼３丁目２番２号　荻窪勧業ビル３Ｆ
破産者　グローバルフードサービス株式会社
1　決定年月日　平成27年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１９１４号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目８番４号セントラル長者原Ｄ201号、申立時の住所福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目３番２―101号
破産者　村井　伸二
1　決定年月日　平成27年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９１５号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目８番４号セントラル長者原Ｄ201号、申立時の住所福岡県糟屋郡志免町別府北２丁目３番２―101号
破産者　村井　惠子
1　決定年月日　平成27年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３６４号
長野県飯田市主税町23番地１（２Ｆ）、開始決定時の住所愛知県岡崎市百々町字池ノ入１番地45
破産者　柴田　律子
1　決定年月日　平成27年８月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
岡山県真庭市湯原温泉365番地
破産者　庄　美津子
1　決定年月日　平成27年８月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２２３号
愛媛県松山市余戸東５丁目３番26号
破産者　白石　雄三
1　決定年月日　平成27年８月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０８号
愛媛県松山市森松町570番地１　メゾン森松302、住民票上の住所愛媛県松山市久谷町甲16番地５
破産者　西川　洋二
1　決定年月日　平成27年８月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８７号
熊本市中央区南坪井町３番12―201号
破産者　小佐井満雄
1　決定年月日　平成27年８月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１８７号
山形市江俣２丁目11番18号、開始決定時の住所山形市江俣４丁目19番34号
破産者　貝和　聡子
1　決定年月日　平成27年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４５号
新潟県三条市曲渕１丁目２番３―22号
破産者　金安弥一郎
1　決定年月日　平成27年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第１９９号
札幌市厚別区厚別中央４条５丁目４番１―111号
破産者　溝口　智一
1　決定年月日　平成27年８月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９５号
福井市堀ノ宮１丁目404番地
破産者　Ｎ．ＯＮ工房藤吉こと藤吉大工こと藤吉建築こと　藤吉　信章
1　決定年月日　平成27年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１９００号
名古屋市天白区島田４丁目109番地　ハートイン島田　２Ｂ
破産者　浅田　達夫
1　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
2　一般調査期日　平成27年11月17日午後１時55分
平成27年８月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０３１号
大阪市中央区大手通３丁目４番３号
破産者　丸信薬品株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
2　一般調査期日　平成27年10月８日午後２時
平成27年８月10日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会等の期日

平成２２年（フ）第４６１０号
埼玉県狭山市大字水野624―２　フレグランス水野Ｄ―102
破産者　程島　　明（旧姓久米原）
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前11時
平成27年８月10日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第１９号
札幌市中央区大通西19丁目２番地１
再生債務者　株式会社カネトモ
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成27年９月29日午後１時30分
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年９月18日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年９月15日
平成27年８月10日
東京地方裁判所民事第20部